

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年6月20日

## 県庁を名乗る電話にご注意！

県庁の職員を名乗って、高齢者に電話があり、「あなたの名前で間違っ  
て契約されているので解約してあげる。」「あなたの個人情報がカード会  
社の名簿に載っている。削除するか？」などと言われたという情報が複  
数寄せられています。

県庁の職員が「解約してあげる」「個人情報を削除してあげる」などと  
電話をかけることは絶対にありません。

公的機関を装って個人情報を盗み、最終的にお金をだまし取る詐欺が  
後を絶ちません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」  
または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

### 全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター  
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター  
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター  
(0950 22 4222)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター  
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

